



ROUSE

ラウス — 知的財産専門法律事務所

www.rouse.com

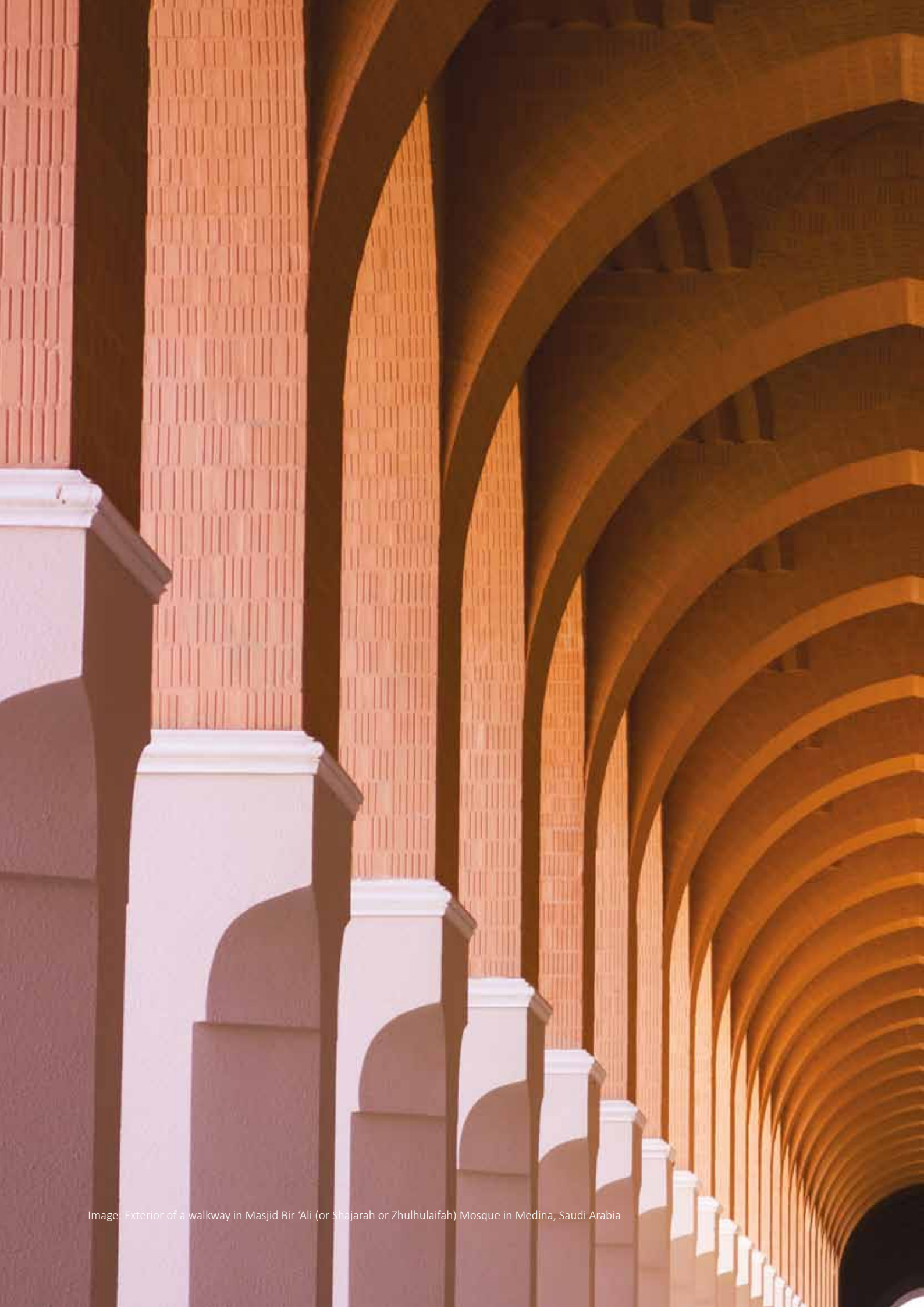


Image: Exterior of a walkway in Masjid Bir 'Ali (or Shajarah or Zhulhulaifah) Mosque in Medina, Saudi Arabia

About Rouse

1990年、イギリス・ロンドンにて創業後、グローバルな業務展開・拡張を経て、現在では世界13カ国に計16の拠点を有し、600名以上の専門家を擁するIPブティックファームに成長。

知的財産全般(特許、意匠、商標、ドメインネーム、著作権、地理的表示)について、それらのライフサイクルに応じた専門的かつ広角な法的サポートを提供。世界各国の知的財産法事情に精通する中、特にアジア圏、中東圏そしてロシア等の市場に注目し、力点を置く。知的財産法務への取り組みは真摯かつ精力的であり、業務を通じてクライアントと喜びを分かち合う姿勢を忘れない。



The Rouse Difference

高い品質と専門性を自負し、常に新進気鋭であること。旧態にとらわれず、常に最良のアプローチを模索し、挑戦的であること。一かかるポリシーを恒常的に堅持し得る事務所は少ない。

単なる法的アドバイスの提供に留まらず、高い専門性に基づく実用的かつ創造的なサービスを提供。知的財産分野の専門家集団である当所スタッフは、常に前向きで熱意を持ちつつ、業務を「楽しむ」姿勢を忘れない。この「楽しむ」姿勢こそが、生産的かつ創造的な業務環境の醸成につながるもの



Rouse Around the World

如何なる国の如何なる事案であっても、独自拠点あるいは連携先各国事務所とのアライアンスを通じて広角に対応することが可能。

拠点である全てのブランチオフィスにはバイリンガルスタッフが常駐しており、言語的障壁はない。独自拠点的のない国においても、長期にわたり連携実績を有する現地事務所とのネットワークを駆使することにより、ワンストップサービスの提供を実現。

ロンドン(イギリス)：1990年に設立されたラウスグループの中核事務所。

ドバイ(UAE)：1997年設立。中東圏及び北部アフリカ圏をカバー。

リヤド(サウジアラビア)：1997年設立。2010年に現地著名事務所との連携による知的財産関連サービス提供を開始。

北京、上海、広州(中国)：1993年設立。ラウスグループ内では総人員数の最も多い国。

香港(香港)：中国オフィスと連携する機会が多く、台湾や環太平洋域を広範にカバー。

バンコク(タイ)：2000年設立。近隣拠点及び現地事務所と連携し、ASEAN諸国全般をカバー。

マニラ(フィリピン)：現地著名事務所と連携してサービスを提供。知的財産局権利行使部門とも密接に連携。

ハノイ、ホーチミン(ベトナム)：1993年設立。カンボジア及びラオスを併せてカバー。

ジャカルタ(インドネシア)：1997年設立。現地事務所と連携し、東ティモールもカバー。

ヤンゴン(ミャンマー)：2013年設立。商標登記業務等の傍ら、政府当局による知的財産法規策定にも協力。

ニューデリー(インド)：1992年設立。現地事務所と連携し、知的財産に係る全般的なサービスを提供。

シドニー(オーストラリア)：アジア圏の上記各拠点と連携するリエゾンオフィス。

London, UK



Note: The Rouse Group consists of a number of associated companies and partnerships, some of which are independently managed, and some of which are regulated by the appropriate professional bodies in the different jurisdictions in which they operate.



Our Services

サービス概要

ワンストップサービスの提供を実現する I P ブティックファーム

商標及び特許実務に加え、意匠、著作権、ドメインネーム、地理的表示等、知的財産全般に係る事案に対応。知的財産戦略をビジネスの核と捉え、クライアントの保有する知的財産ポートフォリオの有効活用を想定した戦略立



商標関連サービス

日用品から高級嗜好品、医薬品、メディア・情報通信等々、様々な分野のプレイヤーをクライアントとして、5万件を超えるポートフォリオを対象とする調査、監視、登録そして管理業務に従事。紛争処理及び権利行使業務には特に注力し、20余年にわたりブランドオーナーの権利保護・行使活動を支援。また、税関対応による水際措置や摘発等の模倣対応業務についても、所轄行政当局等との連携を通じて対処し、相応の成果をあげている。

特許関連サービス

技術的・法務的専門性を以って、特許に関わるグローバルなサービスを、世界の大手、中小ベンチャー、個人事業者等多業種・分野のクライアントに対して提供。業務範囲は明細書のドラフティング、出願、権利取得、ポートフォリオ管理、そして紛争処理及び訴訟対応と多岐にわたる。

Our Services

その他知的財産関連サービス

意匠、ドメインネーム、著作権、そして地理的表示等についても、侵害防止調査・コンサルテーション、権利取得、権利行使戦略の立案、紛争処理等、広範なサービスを提供。

紛争処理関連サービス

知的財産紛争は多大な時間及びコストの投下を要する場合があります、最良のチームによるバックアップ体制が必要とされる。この点において、訴訟や仲裁業務に十分な経験と見識を有する当所弁護士及びそのネットワークは、効率的かつ有益な形での紛争処理を実現する上で不可欠なパートナーシップを発揮する。対象業務は使用実態に関する情報資料収集・分析調査、異議、無効・取消手続、自由実施確保のためのFTO調査・コンサルテーション、仲裁そして最終手段としての訴訟対応等と多岐にわたる。

権利活用関連サービス

貴社ビジネスの成就に直結する知的財産ポートフォリオの有効活用を指南。共同研究開発、技術移転、ライセンス等様々な局面で必要となる契約書類等のドラフティングやコンサルテーションに関わる各種サービスを提供。



Our Clients

日用品、医薬品、メディア・情報通信等々、様々な分野のクライアントを支援。

クライアントの50%はInterbrand's Best 100 Global Brand 2013に、30%はBrandirectory Global 500 2014に該当するブランド保有企業。主要クライアントはBMWグループ、フィリップス、ソニーモバイルコミュニケーションズ、ハーレーダビッドソン、クリスチャン・ディオール、スタンダードチャータード銀行、スターバックス等。これら大企業の他、他業種・分野の中小ベンチャー、個人事業者等も重要なクライアントである。



Offices in the Rouse Group: Australia* | China | Hong Kong | India+ | Indonesia | Myanmar | Philippines |
Russia | Saudi Arabia+ | Thailand | UAE | United Kingdom | Vietnam | * Liaison office | + Associated office
info@rouse.com | www.rouse.com